

静岡県告示第183号

静岡県スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業実施要綱（昭和55年静岡県告示第443号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月22日

静岡県知事 川勝平太

様式第1号中 「

男・女	明 大 年 月 日生 昭 (満 歳)
-----	--------------------------

」 を

「

明 大 年 月 日生 昭 (満 歳)

」 に改める。

様式第3号中 「

明 大 年 月 日生 昭	男・女
--------------------	-----

」 を

「

明 大 年 月 日生 昭

」 に改める。

様式第6号中 「代表者

印

 を 「代表者

印

」 に改める。

様式第7号中 「氏名

印

 を 「氏名

印

」 に、

「氏名

印

 を 「氏名

印

」 に改める。

附 則

- この告示は、令和5年4月1日から施行する。
- この告示の施行の際現に改正前の静岡県スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業実施要綱（以下「旧告示」という。）の様式により提出されている申請書等は、改正後の静岡県スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業実施要綱の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- この告示の施行の際現に旧告示の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。